

ESG/サステナブル経営

ありたい姿

お客さまが直面する課題に対し、当グループの強みを発揮できるサステナビリティバリューチェーンを通じて多様なソリューションを提供し、企業価値の向上や社会課題の解決に貢献していきます。また、投資の先導役や、企業と投資家との対話に不可欠な役割を果たし、社会や市場の成長を促し、ESG領域におけるリーディングポジションの確立を目指します。

環境認識

脱炭素化に向けたトランジション、人的資本経営の強化、コーポレートガバナンスの高度化など、お客さまが直面する経営課題が多様化しています。

お客さまの脱炭素化に伴う新たな資金ニーズの発生と、投資家の投資・運用ニーズの拡大は、大きな資金循環を起こす絶好の機会と捉えています。

当グループの提供する価値

銀行・信託業務を通じた多様なステークホルダーとの多くの接点や幅広い商品提供力を活かし、お客さまのESG/サステナブル経営の実現に向けたエンゲージメント型のコンサルティング・ソリューションをワンストップで提供していきます。



三宅 香

ESGソリューション企画推進部
フェロー役員

イオン株式会社 執行役(環境・社会貢献・PR・IR担当)などを
経て2022年三井住友信託銀行
入社。2019年より日本気候リー
ダーズ・パートナーシップの共同
代表を務める。

本格的な行動変容に向けて

Interview

パリ協定の目標は平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃以内に抑えることですが、少し前までは「どうしたら出来るのか」、「それは現実的な取り組みなのか」が議論の中心でした。

しかし、昨年は世界各地で観測史上最も暑い一年となり、近年の自然災害による被害や気候変動に起因するさまざまな経済損失の顕在化もあって、本格的な行動変容を求める声が挙がっています。

重要なことは、「資金の流れ」と「個社の対策を超えた産業構造そのもの」という二つの側面での社会変革であり、脱炭素社会への移行に金融界が果たす役割への期待は世界的に高まっています。

資金提供のみならず情報やソリューション、企業や産業間をつなげるネットワークなど、金融界ひいては当グループの果たすべき役割は広がっています。

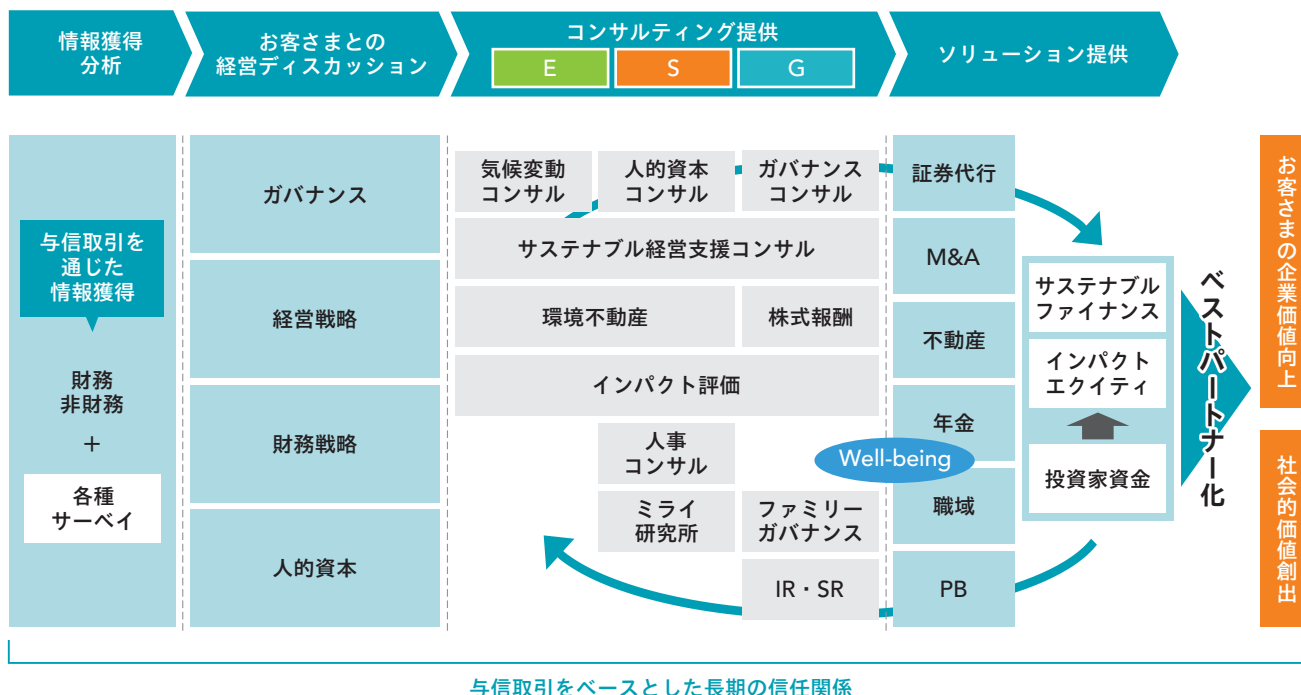
お客さまのESG/サステナブル経営推進への貢献

多様化する法人のお客さまのESG/サステナブル経営の課題に対し、当グループは、お客さまとの長期の信頼関係を活かし、財務・非財務の情報獲得や、各種サーベイを活用し、現状の課題を「可視化」した上で、お客さまと共有します。

可視化・共有した課題に対し、年金・証券代行・不動産などで培った高度な専門性を活かし、経営ディスカッションを深

め、課題解決に向けたコンサルティング・ソリューションを提供していきます。

法人のお客さまとは、財務・企画・人事・総務など、信託銀行ならではの幅広い部署との複層的なリレーションを活かし、課題の「可視化」と共有から、各種コンサルティング・ソリューションまで一気通貫で提供できることが、当グループの強みです。



与信取引をベースとした長期の信頼関係

各種サーベイ

お客さまの課題を深掘り

企業を取り巻く経営環境は激しく変化し続けており、常に環境変化を捉えながら企業の戦略に反映させていく必要があります。

このような環境下、三井住友信託銀行は、2017年から実施している国内最大級のコーポレートガバナンスに関する調査『ガバナンスサーベイ』をはじめ、役員報酬に関する調査『役員報酬サーベイ』、従業員の「Well-being」に着目した『人的資本サーベイ』、不動産所有者のESG取り組み実態を可視化する『不動

産ESGサーベイ』など、各種サーベイを実施しており、お客さまが抱える課題を深掘りし、上場市場・業界平均や投資家の期待事項とのギャップを認識するツールとして活用しています。

サーベイをきっかけとして、お客さまとの経営ディスカッションがより活性化し、気候変動関連や人的資本関連、ガバナンス関連のコンサルティングをはじめ、企業価値向上につながるサステナブルファイナンスやインパクトエクイティを提供する事例が増加しています。

ガバナンスサーベイ®

1,888社参加※

全上場企業の
5割弱

役員報酬サーベイ

1,231社参加※

プライム上場企業
中心

人的資本サーベイ

769社参加※

従業員の
Well-beingに着目

不動産ESGサーベイ

165社参加※

不動産所有者の
ESG取り組み実態

※参加社数は、2023年度実施分を記載

E 気候変動分野のコンサルティングを強化

ERM社との提携

日本社会の脱炭素化を促進

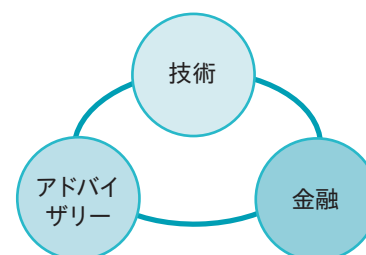
世界規模での異常気象による災害が多発する中、脱炭素社会の構築に向け、多くの企業が適応・緩和の両面で早急な行動が求められています。三井住友信託銀行は、2024年2月に、世界最大のサステナビリティ専門コンサルティング企業であるERMグループの日本法人と共同出資で、企業の気候変動対応を支援する新会社を設立しました。本提携を通じて、ERMグループのグローバルな専門知識と、当社の金融インフラ機能を組み合わせ、法人のお客さまが抱える気候変動・脱炭素分野における課題に対して、実践的かつ国際競争力を意識したコンサルティング・ソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上とともに、日本社会の脱炭素化の促進を目指していきます。



セクター&コンビナート戦略

お客さまの脱炭素化に向けた取り組みをサポート

世界的に加速する気候変動対策を踏まえ、脱炭素実現を意識した経営方針への転換と、新しい事業機会の確立が期待されています。三井住友信託銀行はセクターとコンビナートを中心としたエリアという2つの切り口からお客さまの脱炭素化に向けた課題を把握し、各種ソリューションを開発・提供することで、脱炭素化と成長を後押しする協業型脱炭素エンゲージメント戦略を展開しています。気候変動対応には革新的技術・巨額投資・政策的支援が重要であり、テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チームの持つ技術への知見と信託銀行の多彩な機能、外部とのネットワークを組み合わせることで、お客さまの脱炭素化に向けた取り組みをサポートしていきます。

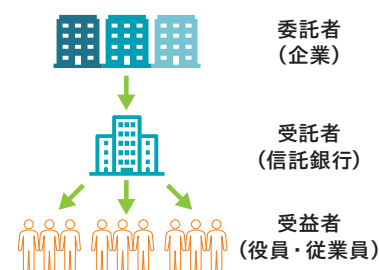


S 人的資本強化を含めた対応領域拡大

RS信託

ガバナンス向上と個人税制メリットの両立

人生100年時代の到来や、少子高齢化による労働人口の減少等を受け、従業員の健康・労働環境への配慮や、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要性が指摘されています。三井住友信託銀行は、2022年2月に株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式(RS:リストラクテッドストック)を交付するRS信託の提供を開始するとともに、同年9月には三井住友信託銀行の全社員向けにRS信託を導入しました。引き続き、企業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、RS信託を含む、質の高い報酬コンサルを通じて、上場会社の役職員に対する高いインセンティブ効果の発揮と、コーポレートガバナンスの向上に貢献していきます。



IGS社との提携

Career Well-being領域のソリューションを強化

企業の持続的成長に向けて、人的資本への投資強化の動きが加速しています。三井住友信託銀行は、企業価値の向上や従業員の持続的な幸福を実現するWell-being経営を支援すべく、5つのWell-being視点でのサーベイやHRソリューションを提供しています。2024年1月には、人的資本の測定・可視化サービスを提供するInstitution for a Global Society 株式会社(IGS社)と業務提携し、人材育成や異動配置における高度化支援も始めています。三井住友信託銀行のHRソリューションと、IGS社の人的資本可視化サービスを掛け合わせることで、お客さまの人的資本経営の実現を支援していきます。



■ 5つのWell-being

Career Well-being (CWB)	職業上のキャリアに関する充足度
Social Well-being (SWB)	職場の人間関係に関する充足度
Financial Well-being (FWB)	経済的・金銭的な充足度
Physical Well-being (PWB)	身体的・精神的充足度
Community Well-being (CoWB)	企業コミュニティに関する充足度

※Gallup 開示資料をもとに弊社作成

G 投資家資金を呼び込むガバナンス高度化

株主総会ポータル®

デジタル化によるコミュニケーション深化

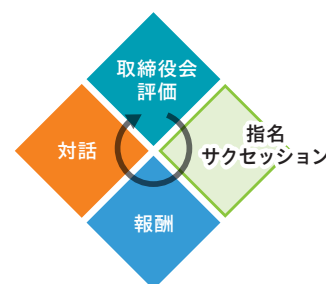
新NISAをはじめとした貯蓄から投資への流れが加速する中、企業と株主の双方向のコミュニケーションが求められています。三井住友信託銀行は、株主総会プロセスのDX化を推進するウェブアプリ「株主総会ポータル®」を2023年3月より提供開始しています。当ポータルは、株主がスマートフォンで株主総会招集通知等の閲覧から議決権行使までシームレスに行える革新的な取り組みであり、サービス性とデザイン性の両面から高く評価され、2023年度のグッドデザイン賞を受賞しました。三井住友信託銀行は、証券代行機関として、引き続き株主の皆さまの利便性向上と、法人のお客さまと個人投資家とのコミュニケーションの向上に努めていきます。



BAJ社との提携

サクセッション支援の強化

上場企業は、常に変化し続ける環境やリスクと機会を的確に見極め、企業価値を向上させるためのガバナンス高度化が一層求められています。三井住友信託銀行は、2023年5月に、社長後継者計画や経営幹部の評価・育成などの包括的なコンサルティングを提供する株式会社ボードアドバイザーズ (BAJ社) と資本業務提携しました。本提携により、サクセッション領域において、BAJ社が有する高度なノウハウを活用し、従来以上にお客さまのガバナンス高度化に向けたフルラインのコンサルティング提供が可能となりました。今後も上場企業のガバナンス高度化に向けたサポートを通じて、お客さまの企業価値向上とともに、本邦資本市場の発展に貢献していきます。



ファイナンスを通じて企業価値向上をサポート

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

お客さまの価値創造プロセスを支援

三井住友信託銀行は、UNEP FIが策定したポジティブ・インパクト金融原則に基づき、先駆的な取り組みとして、2019年3月にポジティブ・インパクト・ファイナンス (以下、PIF) を実行しました。PIFは、企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定の上、その実現に向けた継続的なエンゲージメントを重視したファイナンスです。2021年度以降の直近3ヵ年で、累計約8,000億円の取り組みを行っています。PIFの取り組みを通じて、法人のお客さまの価値創造プロセスを支援し、企業価値の向上をサポートしていきます。



インパクトエクイティ

社会課題解決に向けたリスクマネーを供給

インパクトエクイティは、環境・気候変動、ヘルスケア、地方創生などの社会課題の解決に必要なリスクマネーを供給します。投資時にはインパクト評価を行い、インパクトを可視化するとともに、インパクトの発現に向けて投資先と伴走していきます。2030年度までに累計5,000億円の投資と、それを呼び水に投資家に対して2兆円以上の投資機会の創出を目指しており、2022年度以降の2ヵ年で、再生エネルギー関連のプロジェクトや新技術・新事業領域に挑むスタートアップ企業を中心に50件以上 (約900億円) の投資を実行しました。今後はファンドの組成等を通じ、投資家に対する投資機会の提供を本格化させていきます。



1 サステナビリティ推進体制

地球温暖化や生物多様性の損失、貧困や人権侵害、健康被害の拡大など、世界はさまざまな環境や社会に関する問題を抱えています。企業にとっても、これらの問題の深刻化が招く社会の持続可能性（サステナビリティ）の低下は、長期的には事業基盤の劣化につながります。企業が将来にわたって成長を維持していくには、自らが問題の解決に当事者意識を持って関わり、積極的に持続可能な社会の構築に貢献することが

必要です。

当グループは、受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践することはもちろん、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的な責任であると考えます。そして、事業活動が社会に及ぼす影響に十分配慮するとともに、お客さまをはじめとしたステークホルダーの抱える社会・環境問題の解決に向け、本業を通じて独自の価値を提供します。

1. 組織体制

当グループは、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的な責任であるとの認識のもと、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げています。

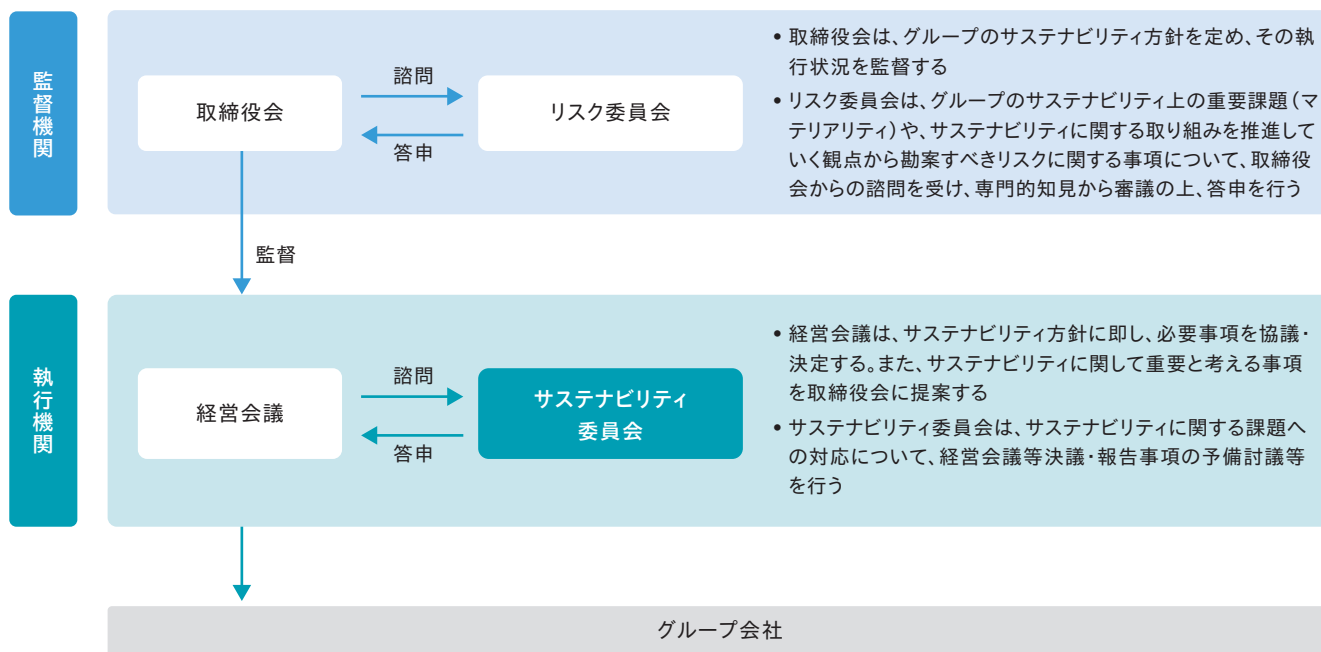
当社では、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する方針・戦略を協議・決定し、取締役会がこれを監督する体制としています。

2023年度からは、サステナビリティに関する課題への対応における所管各部との協議、取組状況の報告を組織的に行うことを目的に、経営会議の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しました。同委員会は、サステナビリティ推進部統括役員（CSuO[※]）を委員長、経営企画部統括役員、

人事部統括役員、IR部統括役員を委員とし、当グループのサステナビリティへの取り組み状況の確認と、サステナビリティ推進に関する各種施策の審議を行っています。なお2024年度は、サステナビリティリスクへの注目度の高まりを受け、リスク統括部統括役員を委員に加えています。

同委員会における審議を経た上で、経営会議へ付議することで、サステナビリティに関する課題の対象範囲を明確化し、方針立案、対応実施、開示までの一連の取り組みを組織的に行う態勢を整えています。初年度となる2023年度は、サステナビリティや人権、人事戦略などについて審議を行い、全20回開催しました。

※Chief Sustainability Officer



2. サステナビリティに関するリスク管理

① サステナビリティ関連リスク管理方針

当グループの事業活動が環境・社会問題等の持続可能な社会の構築に係る課題等に及ぼす影響への配慮が不十分な場合、結果的に問題の発生や拡大あるいは助長等に関与してしまうおそれがあり、それらは当グループの企業価値を棄損するだけでなく、サステナビリティ方針の実現を阻害する重要なリスクであると認識しています。

上記のようなリスクを的確に管理すべく、当グループでは

「リスク管理規程」に「サステナビリティ関連リスク管理方針」を規定し、基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を定めています。

なお、サステナビリティ関連リスクのうち気候変動関連リスクは、当グループのトップリスクとして管理を行っています。

② サステナビリティ関連リスク管理に向けた体制整備

当グループでは、2023年4月に三井住友信託銀行内にサステナビリティ関連リスクに対応する専門チームを設置し、サステナビリティ関連リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。2023年度は、責任ある企業行動に対する社会的要請の高まり等の環境変化を踏まえ、三井住友信託銀行の与信業務等の一部業務を対象に、外部情報を活用したサステナビリティ関連リスクに係るデューデリジェンス実施等

に関するリスク管理の枠組みを導入しました。当該枠組みにて認識したリスクに対しては、リスクに応じたモニタリングや取引先企業やステークホルダー等とのエンゲージメント（対話）を通じてリスク低減を図っていくことで、サステナビリティ方針に掲げた持続的社会的構築に向けた環境・社会課題の解決等に貢献していきます。

2 気候変動

1. 戦略

当グループでは、2021年10月に公表したカーボンニュートラル宣言を着実に推進するため、2023年10月にカーボンニュートラルに向けた移行計画を策定しました。

ガバナンス・基盤の構築、指標・目標を設定した上で、サーベイや専門性・パートナーシップ等の付加価値機能をフル活用し、各ステークホルダーとの対話を通じた経営課題・ニーズ

の把握や、課題解決に向けた幅広いソリューションを提供していきます。

これらを推進することで、当グループのネットゼロ達成はもとより、お客さまの脱炭素化に貢献し、脱炭素社会の実現を目指します。

■ カーボンニュートラル移行計画^{※1}

セグメント	銀行 (NZBA)		運用 (NZAMI)
対象 ^{※2}	三井住友信託銀行		三井住友トラストAM 日興AM
時期	現在～2050		現在～2050
エンゲージメント	ステークホルダーごとのエンゲージメント戦略の策定・実行		スチュワードシップ活動
戦略 取り組み	脱炭素ビジネスの推進 - サステナブルファイナンス - TBF^{※3}「技術×政策×金融」 - インパクトエクイティ活用 - セクター戦略 - ERM SuMi TRUSTコンサルティング	プロセスの高度化 - 気候変動対応プロセス - 気候変動シナリオ分析	- エンゲージメント推進 - モニタリング、議決権行使の活用 - ESG商品の提供
指標・目標	GHG目標 (2030中間削減目標 (セクター別)、2050ネットゼロ) 金額目標 (サステナブルファイナンス、石炭火力発電所向け融資)		GHG目標 (2030、2050)
ガバナンス基盤	① ガバナンス体制強化・役員報酬、② リスクアパタイト指標の設定、③ 人材育成・啓発活動		

セグメント	信託
対象	三井住友信託銀行
時期	現在～2050
戦略	投資家、不動産ビジネス強化

セグメント	自社グループ
対象	三井住友トラスト・ホールディングス
時期	現在～2030
戦略	- 再エネ・省エネ推進 - 計測の範囲拡大・精緻化 - カーボנקレジット活用
目標	GHG目標 (2025、2030)

※1 カーボンニュートラル移行計画の詳細は2023年10月31日付「カーボンニュートラルに向けた取り組み進捗 (https://www.smth.jp/-/media/th/news/202310/Project_NetZero.pdf)」ご参照

※2 対象欄に記載されている会社名は当該会社を頂点とする連結ベースを指す

※3 テクノロジー・ベースド・ファイナンス (TBF) チーム。技術の社会実装を政策的な観点や金融的側面から支援することを目的として、各分野の専門家を集め、サステナビリティ推進部内に設置したチーム

2. カーボンニュートラルに向けたロードマップおよび取り組み進捗

オレンジ色:目標の基準設定年値 青色:目標値

	基準値	2022	2023	...	2030	2040
① 2050カーボンニュートラル (CN) に向けた全体方針			移行計画			
② 投融资ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ (NZBA)						
電力 (排出原単位、g-CO ₂ e/kWh)	249	253		》	138~173	
石油・ガス (排出量削減率、Mt-CO ₂ e)	3.6	+19%		》	▲13%~▲31%	
不動産 (排出原単位、kg-CO ₂ e/m ²)	66	62		》	34~41	
海運 (Portfolio Climate Alignment)		新(努力)+21.2% (最低)+16.9% 旧▲4.5%		》	0%以下	
鉄鋼 (排出量削減率、Mt-CO ₂ e)	4.3	▲22%		》	▲22%~▲27%	
自動車 生産 (排出量削減率、千t-CO ₂ e)	224	▲30%		》	▲47%	
製品 (排出原単位、g-CO ₂ e/vkm)	202			》	106~128	
③ 運用ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ (NZAMI)						
三井住友トラスト・アセットマネジメント			2021年6月比 ▲8.7% ^{※1}	》	運用資産の50% ^{※2} について、 排出原単位を2019年比半減	
日興アセットマネジメント		▲22.8% ^{※3}		》	運用資産の43% ^{※3} について、 排出原単位を2019年比半減	
④ サステナブルファイナンスの累計取り組み額 ^{※4}		約2兆円		》	15兆円	
⑤ 石炭火力発電向け貸出残高 (億円)						
プロジェクト貸出	1,338	約1,400		》	2020年3月末比半減	ゼロ
コーポレート貸出 (新設・拡張)		約140		》		ゼロ
⑥ 自社グループのGHG排出量ネットゼロ (Scope1、2) (t-CO ₂ e)		9,997		》	ネットゼロ	
三井住友信託銀行グループ ^{※5} (国内拠点)		6,952 ^{※6}		2025年度: 7,224 ^{※7}		

※1 2023年実績は2023年6月基準値。なお、目標を「2019年比」としつつ「2021年6月比」としているのは、2021年6月時点のポートフォリオに対して、2019年の排出データを使用して算出したため

※2 対象は2021年6月末時点の運用資産85兆円の50% (43兆円)。対象外とした運用資産は、ソブリン債等の現時点でGHG排出量の算出方法が未確立の資産。今後計算が可能となり次第、順次、追加検討

※3 2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%である約13兆円を対象とする。2022年実績は2022年12月基準値

※4 サステナブルファイナンスとは、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえて、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務の総称 (インパクトエクイティ含)。なお、一部カテゴリーの案件計上時期見直し他、算定定義の精緻化により、過年度の数値を変更 (2022年3月末時点の累計取り組み額は約0.7兆円)

※5 三井住友信託銀行を頂点とする連結ベース (三井住友トラスト・パナソニックファイナンス、三井住友トラスト・ローン&ファイナンス等の子会社を含む)

※6 2022年度に国内拠点一部を再エネ化

※7 2023年度にGXリーグへ参画し、中間削減目標を設定。尚、自社利用営業車による排出は2025年度目標の対象外としている

3. 気候変動に関する機会の認識

脱炭素社会の実現に向け、グリーン技術開発や設備投資には巨額の資金が必要となります。このような莫大な資金需要に応えるためには、官民で資金を出し合うブレンデッドファイナンスが必要不可欠です。当グループはこのような機会を逃すことなく、金融

機関としての役割を果たし、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指していきます。具体的な取り組みや、詳細についてはTCFDレポート2023/2024 第2章 (https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2023/tcf2024_all.pdf) をご参照ください。

各セクターにおける機会の認識

電力セクター	エネルギー源	・再生可能エネルギーの拡大 (太陽光発電、風力発電など) ・グリーン水素・アンモニア等に係る非化石のバックアップ電源の実現 ・原子力発電の優位性向上 ・電力系統の増強
	製品サービス・市場	・EVや蓄電池の普及・拡大など、脱炭素化の潮流による社会全体での電化拡大と電力需要増加 ・分散リソースの有効活用に資するVPP事業、デマンドレスポンスなど
石油・ガスセクター	資源の効率性	・資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加やケミカルリサイクル事業の拡大
	エネルギー源	・再生可能エネルギー (風力発電事業) ほか低炭素エネルギーの需要増加 ・グリーン水素、アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築
不動産セクター	製品サービス・市場	・顧客の行動変化によるeモビリティ関連サービス事業拡大、およびカーシェア等の新たなサービス事業拡大 ・CCUS技術の進展によるCO ₂ 排出削減事業の拡大 ・良質なカーボンクレジットの需要拡大
	資源の効率性	・資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加 (低炭素セメント、木造建築、リサイクル建材など)
海運セクター	エネルギー源	・再生可能エネルギー (創エネ、自己託送、CPPAなど) の需要増加 ・省エネ・創エネ・蓄電設備の需要増加
	製品サービス・市場	・顧客の行動変化によるEV関連サービス事業拡大、およびカーシェア等の新たなサービス事業拡大 ・建築物の建設時、運用時、解体時のGHG排出量の可視化・管理に向けたシステム開発・導入の拡大 ・環境不動産の認証制度・評価指標の高度化
海運セクター	資源の効率性	・資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加 (低炭素スチール、リサイクル材など)
	製品サービス・市場	・グリーン水素・アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築 ・電気運搬船の商用化・拡大 ・顧客の行動変化によるゼロエミッション輸送サービスの需要拡大 ・良質なカーボンクレジットの需要拡大

機会獲得のための戦略

三井住友信託銀行では、脱炭素社会の実現に向けて巨額の資金が動き出す機会を的確に捉え、信託グループならではの機能をフル活用した多彩なソリューションをもって、お客さまの脱炭素化へのトランジションを資金面、非資金面の両方で支援します。

1. エンゲージメントの推進	• お客さまへの協業型脱炭素エンゲージメント戦略 • 地域社会との関わり方 • イニシアティブ・その他ステークホルダーとの関わり方
2. 脱炭素ビジネスの推進	• サステナブルファイナンスの拡大 • TBFチームの「技術×政策×金融」による社会課題解決 • インパクトエクイティの活用 • セクター戦略 • ERM SuMi TRUSTコンサルティングとの協働

4. 気候変動に関するリスクの認識

当グループでは、操業に関する直接的な気候変動関連リスクへの対応として、事業継続に向けた各種訓練や、事業継続計画策定等の対策を講じています。また、三井住友信託銀行では、移行リスクおよび物理的リスクが、将来にわたって与信ポートフォリオに与える影響を把握するためのシナリオ分析を実施しています。本取り組みは、経営計画への影響の確認、ビジネスモデルや戦略の持続可能性に関する確認、および投融資

先との気候変動に関する対話のためのツールと捉えており、これまで当グループのポートフォリオ特性等を踏まえ、分析範囲を拡大してきました。

2023年度のシナリオ分析の詳細については、TCFDレポート2023/2024 第2章 (https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2023/tcf_d_all.pdf) をご参照ください。

■ 三井住友信託銀行におけるこれまでのシナリオ分析の結果

リスク種別	セクター	実施年度	主な分析結果
移行リスク	電力セクター	2020	電力会社が再生可能エネルギー発電への投資を行わない場合、信用格付が平均2～3ノッチ悪化
物理的リスク	住宅ローン	2020	与信関係費用が2019年比70億円増加
移行リスク	海運セクター	2021	代替燃料シフトによるコスト増、炭素価格など想定シナリオにより財務影響に大きな差異を認識。投融資先のお客さまと意見交換を実施
移行リスク	国内全セクター (国内事業法人)	2022	Current Policy (3.0℃シナリオ) と比べ、与信関係費用が2050年までの累計でNetZero2050 (1.4℃シナリオ) では92億円の増加、Below2.0 (1.6℃シナリオ) では12億円の減少、財務への影響は軽微
物理的リスク	不動産セクター (ノンリコースローン)	2022	信用格付に与える影響は限定的。都心部での被害想定額の推計精緻化や、地下のインフラ被害とその影響長期化などの潜在的なリスクについて課題を認識
物理的リスク	不動産セクター (J-REIT)	2022	500年に1度の確率で発生する災害を全物件が同時に受けたと仮定しても、与信関係費用の発生による影響は0.2億円程度
移行リスク	全セクター (国内・海外事業法人)	2023	Current Policy (3.0℃シナリオ) と比べ、NetZero2050 (1.4℃シナリオ) では、与信関係費用が2050年までの累計で最大903億円増加するが、財務への影響は軽微
物理的リスク	国内太陽光発電プロジェクト	2023	2100年までの土砂災害、雪害による累計与信関係費用が4億円程度と財務的影響は軽微。また、リスクの高い案件の地理的分散、保険付保などの対策の十分性を確認

5. リスク管理

気候変動関連リスクの位置付け、管理方針

当社は重要リスク管理のなかで気候変動関連リスクを「トップリスク」と位置付け、リスクアパタイト指標を設定し、リスクアパタイト・フレームワークに統合しています。サステナビリティ関連リスク管理方針では、気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスクに関する基本的な考え方、取

締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を明確化しています。また、気候変動を各リスクカテゴリーに横断的に影響を与える「リスクドライバー」とした上で、各リスクカテゴリーで気候変動固有のリスク管理方針を定めています。

■ 気候変動固有のリスク管理方針

		気候変動固有のリスク管理方針	リスクホライズン※
信用リスク		気候変動に関する与信先モニタリング（与信先のGHG排出量、座礁資産、風水害モニタリング等）	短期・中期・長期
市場リスク		気候変動対応を踏まえた投資先発行有価証券の価格変動リスクのモニタリング（GHG排出量と株価の相関関係のモニタリング、同セクター内での比較分析等）	短期・中期
オペレーショナル・リスク	事務リスク（外部委託）	委託先の風水害による委託業務の継続性	短期・中期
	イベントリスク（風水害）	気候変動に起因する風水害増加による当社保有不動産等への影響への対応	短期・中期・長期
	コンプライアンスリスク	気候変動関連規制への対応	短期・中期
	コンダクトリスク	気候変動に関する当社の行為が、ステークホルダーの期待と信頼にできていないことにより、顧客・市場・金融インフラ・社会等に与える悪影響への対応	短期・中期
統合的リスク管理		2050年GHG排出量ネットゼロ宣言の実行（実現）失敗による当社およびステークホルダーに与える悪影響への対応	短期・中期・長期

※短期：1年以内、中期：1年超10年未満、長期：10年以上

三井住友信託銀行の与信業務における気候変動関連リスク管理

三井住友信託銀行では、社会への負の影響に配慮し、「セクターポリシー」を定めて経営会議等で定期的に見直しを行っています。投融資の取り組み判断のプロセスにおいては、セクターポリシーに十分留意する運営としています。また、GHG排

出量をパリ協定に沿ったものへコントロールする目的で、投融資ポートフォリオ移行リスク管理態勢を構築しています。2023年度のセクターポリシーは、TCFDレポート2023/2024 第3章（https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2023/tcfd_all.pdf）をご参照ください。

■ 与信業務における気候変動対応プロセスの運営

GHG排出量の管理態勢構築	リスク評価、リスク低減措置	与信審査	セクターポリシー
- GHG排出量削減目標の設定 - 目標達成に向けたポートフォリオコントロール - GHG排出量の計測	- 対象セクター内の個社の移行リスクを評価 - 移行リスクランクに応じたリスク低減措置（エンゲージメント）	与信取組時の審査段階における、気候変動リスクの観点での各種チェック	定期的な見直しの実施

3 人権の尊重

1. 人権方針と重要人権リスク

人権方針

当グループは、国際連合人権理事会が2011年に採択した「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権方針を策定しています。2023年2月には、人権尊重の重要性の高まりと金融機関に対する要請拡大を踏まえ、当該方針を改定しました。

（人権方針）

https://www.smth.jp/sustainability/management/philosophy/human_rights_policy

重要人権リスクの特定

当グループの人権方針改定と併せて、当グループの事業活動が人権に及ぼすリスクを確認し、「影響範囲」「深刻度」の観点から、重要人権リスクとして以下3項目を特定しました。

- 同和問題をはじめとする偏見・差別意識
- 強制労働・児童労働・人身売買
- 紛争・非人道的行為への加担

2. 人権マネジメント

人権方針および前述のサステナビリティ関連リスク管理の枠組みに基づき、人権・環境課題に関連する負の影響を特定・評価し、負の影響の防止・軽減に向けた取り組みを進めています。

環境・社会リスク管理

三井住友信託銀行では、責任ある企業行動の実現に向け、主に環境・社会課題に関連するリスク（環境・社会リスク）について、2023年11月より外部データを活用した業務フローを導入し、国内の融資先、サプライヤーを対象に開始しています。負の影響の防止・軽減が必要と判断されるケースとして、既に3社の取引先企業と具体的対話に着手しています。

また、NGO等のステークホルダーとの対話を通じて、負の影響を特定・評価し、軽減に向けた取り組みを進めています。今後、対象業務の拡大や社員に対する本件の取り組み意義浸透に努めていく方針です。

NGOとはさまざまなテーマで対話を行っていますが、2023年度に実施した主な対話概要は以下の通りです。

NGO対話概要	今後の対応方針
融資案件に関連するバイオマス発電所での火災・爆発事故	事故原因分析・再発防止策、住民説明等につき事業者と丁寧な対話
紛争地域にて再開するLNG事業への融資取り組み	事業再開後に環境・社会リスクに関する適切なモニタリング実施

人権デューデリジェンスチェックリストによる調査

当グループの人権課題を把握することを目的に、年1回、グループ各社を対象に「人権デューデリジェンスチェックリスト」を送付し、役員・社員、取引先・サプライヤーにおける人権課題の把握、改善策を講じることに努めています。本件調査を通じて把握した内容は、人権啓発研修の内容見直し等に反映させています。

■ 課題ありと詳細報告があった件数

カテゴリー	2021年度	2022年度
労働者の権利の侵害	2件	2件
労働安全衛生	17件	23件
差別・ハラスメント	48件	26件
プライバシーの侵害	2件	0件
投融資先・サプライチェーン等における人権リスク	0件	4件

人権デューデリジェンス連絡会

上記プロセスを通じて把握した課題について、人権デューデリジェンス連絡会において協議を重ね、具体的改善策の策定・実行につなげています。

人権デューデリジェンス連絡会は、人権方針に基づき、人権の尊重への取り組み推進を目的として、当グループ各社の人権対応状況を調査し、必要な課題の抽出、改善策を協議しています。

2023年度人権デューデリジェンス連絡会での主な審議

2023年 8月	2022年度人権デューデリジェンスチェックリストの確認結果 - 取引先、サプライヤー等に対するアセスメントの方向性 2022年度英国現代奴隷法モニタリング結果
2024年 2月	- 人権啓発の取組状況と課題認識 2023年度人権デューデリジェンスチェックリストに基づく確認方針 - 取引先、サプライヤー等に対するアセスメントの取組状況と課題認識

人権啓発の高度化

当グループでは、役員・社員の人権課題への理解を高め、当事者意識をもって取り組むことが大切であり、継続的な取り組みが必要と認識しています。

三井住友信託銀行では、2023年度より職位別に期待された役割に沿った形で人権研修を実施し、実効性を高めた取り組みを進めています。

具体的には、従来の階層別研修をもとに、経営層・マネジメント層の人権課題に対する認識を高めることを目的とした研修の新設、見直しを行った人権方針、人権マネジメント体制の周知・定着の観点から全社員向けのeラーニングの見直しを行っています。

役員向け研修	当グループの人権啓発の歴史	5月
	LGBTQ	9月
	外部ステークホルダーに対する人権デューデリジェンス	12月
店部長・次長向け研修	当グループの人権啓発の歴史	9月
eラーニング	人権マネジメント体制周知、人権方針	12月

救済措置

三井住友信託銀行では人事相談窓口（LGBTQ相談窓口）、コンプライアンス・ホットラインを設置しています。人権に関する各種相談に応じており、相談受付・通報件数は以下の通りです。当窓口へは匿名での相談も可能であり、被害者のプライバシーを保護すると共に、相談・通報案件の中で人権への負の影響の顕在化を検知した際には、関係各部と連携し、速やかに必要な対策を講じます。

① 2023年度人事相談窓口相談受付件数

	受付件数	うち未決件数
合計	132	25
ハラスメント懸念	53	18
パワーハラスメント	42	13
セクシュアルハラスメント	11	5
マタニティーハラスメント	0	0
人事関連（含む雇用関係）	21	0
組織運営	10	0
人間関係（含む健康関連等）	18	7
一般照会（制度等）	30	0

② 2023年度コンプライアンス・ホットライン通報件数

14件（コンプライアンス・ホットライン通報のうち人権に関する件数。グループ会社含む）

コンプライアンス・ホットライン制度の詳細はP.108をご参照ください。